

[8] ボスニア・ヘルツェゴビナ

1. ボスニア・ヘルツェゴビナの概要と開発課題

(1) 概要

ボスニア・ヘルツェゴビナ (BH) はバルカン半島に位置し、東側をセルビア、西側及び北側をクロアチア、南側をモンテネグロに囲まれている。1992年に旧ユーゴから独立宣言を行ったことを契機に激しい民族紛争が勃発し、1995年11月に成立した Dayton 合意によって、中央政府の下にムスリム系住民とクロアチア系住民が中心のボスニア・ヘルツェゴビナ連邦 (FD: Federacija Bosna i Hercegovina) とセルビア系住民が中心のスルブスカ共和国 (RS: Republika Srpska) という二つのエンティティ (同国を構成する主体) が存在する国家となった。司法、経済政策、教育を含めた様々な面において、それぞれのエンティティが独自政策をとるなど高度に分権化された体制となっている。

和平履行は、民生面を上級代表事務所 (OHR: Office of the High Representative) が、軍事面を EU 部隊 (EUFOR: EU Force in Bosnia and Herzegovina) が担当し、治安も概ね安定している。OHR は 2007 年 6 月に閉鎖されることがいったん予定されていたが、民族主義的な政党が伸張し、互いを挑発する発言を繰り返すなどしばしば政治が停滞していることから、その存置期間は延長されている。

一方、経済は紛争後順調に回復・発展し、一人当たり GNI は 2008 年に 4,530 ドルに達したが、同年末に世界経済危機の影響を受け、それまで好調な経済を象徴していた輸出、外国直接投資、移民送金のいずれもが大きく減少し、打撃を受け、いまだに 2008 年の水準までには回復していない。また、FD では退役軍人や戦争障害者への社会保障支出が嵩み、持続性のない深刻な財政状況に陥っており、緊縮財政に向けた予算改革を条件に IMF から融資を受けているが、2010 年 10 月の統一選挙後の政府立ち上げの遅延により、予算改革は順調に進んでいるとはいえない。

このような状況の中、現在の BH は欧州への統合 (EU 加盟) を最大の目標に国内の諸改革に取り組んでいるが、2008 年 6 月 16 日に EU との安定化・連合協定 (SAA: Stabilization and Association Agreement) の署名が行われて以降、政治の停滞もあり諸改革はあまり進んでいない。今後は EU 加盟候補国の地位を得るべく、民族主義的な対立を克服し持続可能な国家となるための改革を継続していくことが求められている。

(2) 「中期開発戦略 (Mid-term Development Strategy)」及び「国家開発戦略 (Country Development Strategy)」

2004 年 4 月から実施され 2007 年に終了した中期開発戦略 (MTDS) は、当初、持続的で均衡のとれた経済発展のための条件整備、貧困削減、EU 統合の加速の 3 点を目標としていた。2006 年 6 月に行われた MTDS 見直しで、マクロ経済の安定維持、民間投資の奨励、財政再建、雇用創出、社会保障システムの改善、政府の透明性と能力の向上の 6 点が新たに重点項目として加えられた。

MTDS の後継戦略として、2008 年から 2013 年までの国家開発戦略 (CDS) を策定しているが、いまだに完成していない。その内容は、マクロ経済の安定、競争力の強化、持続的成長、雇用創出、EU 統合及び社会統合を目標としたものになるとみられている。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	3.8	4.3
出生時の平均余命	(年)	75	67
G N I	総 額 (百万ドル)	17,629.95	—
	一人あたり (ドル)	4,750	—
経済成長率	(%)	-3.1	—
経常収支	(百万ドル)	-1,174.62	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	9,583.15	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	5,479.70	—
	輸 入 (百万ドル)	9,463.92	—
	貿易収支 (百万ドル)	-3,984.22	—
政府予算規模 (歳入)	(百コンベルティビルナ・マルカ)	9,264.14	—
財政収支	(百コンベルティビルナ・マルカ)	-1,037.06	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	3.7	—
財政収支	(対GDP比, %)	-4.3	—
債務	(対GNI比, %)	45.4	—
債務残高	(対輸出比, %)	106.0	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	6.7	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.5	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	415.15	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	51	
分 類	D A C 低所得国	低中所得国	
	世界銀行等 IBRD 融資適	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	第2次PRSP策定済(2007年6月)		
その他の重要な開発計画等	中期開発戦略、国家開発戦略		

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	400.79	—
	対日輸入 (百万円)	71.06	—
	対日収支 (百万円)	329.73	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		2	—
ボスニア・ヘルツェゴビナに在留する日本人数 (人)		21	—
日本に在留するボスニア・ヘルツェゴビナ人数 (人)		27	—

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	97.8 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	87.1 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	102.2 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	99.8 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	7.5 (2010年)	16.5
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	14 (2009年)	23
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	9 (2008年)	18
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	50 (2009年)	94
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	99 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	95 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	10.5 (2009年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.733 (2011年)	—

2. ボスニア・ヘルツェゴビナに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

BH に対する経済協力は、1995年の Dayton 合意締結後に開始された。これまでに、無償資金協力、円借款、技術協力を通して、基礎インフラ、農業、通信、運輸、医療、教育、地雷除去等の様々な分野で支援を行っている。なお、近年の BH の経済発展に伴い、一般無償資金協力はすでに卒業しているが、草の根・人間の安全保障無償資金協力、円借款及び技術協力による支援を引き続き実施している。

(2) 意義

BH が平和的・安定的な国家として発展することは、同様の民族問題を抱える西バルカン地域のみならず、欧州地域全体の平和と安定の観点からも重要であり、かつ、同国の EU 加盟に向けた支援を行うことは、我が国と戦略的パートナーシップ関係にある EU との関係強化の上でも重要である。これまでも、我が国は、和平履行評議会運営委員会の理事国として、同国の和平履行に主体的に関与してきた。今後とも、BH への支援を継続していくことは、我が国の ODA 大綱の重点課題の一つである「平和の構築」に大きく資するものであり、その意義は大きい。

(3) 基本方針

BH の発展と安定を確保するためには、BH に特徴的な課題である「平和の定着・民族の和解」に向けて取り組むとともに、EU 加盟に向けた持続的な経済発展及び社会の安定が不可欠であることから、「民間セクター開発」と「環境保全」を両立させた支援を行う。

(4) 重点分野

(イ) 平和の定着・民族の和解

BH 紛争を引き起こした民族間の対立は、依然国内に政治的にくすぶり続け、現在もなお平和の定着を阻害している。かかる観点から、平和の配当を実現し、平和の定着を進めることを支援するため、引き続き、保健衛生、教育、地雷除去等の分野における草の根レベルの協力を展開しつつ、複数の民族を対象にした農業や中小企業育成等の民間セクター開発や環境に資するプロジェクト等を実施して、民族の和解を促進する。

(ロ) 民間セクター開発

BH 経済の成長のためには、主要アクターである中小企業の育成及び外国投資の誘致が必要である。我が国は、政府及びエンティティによる中小企業支援を促進するよう、人材育成や実施体制整備の取組を支援す

ボスニア・ヘルツェゴビナ

るとともに、外国投資の誘致促進に向けた環境整備を支援する。また、同国が経済発展の重要な要素として力を入れている観光の促進についても支援を行う。

(ハ) 環境保全

BH では、紛争後の復興期に環境への配慮は後回しにされてきたため、環境分野における取組が遅れている。近年、EU加盟に向けて、環境に関するEU基準を取り入れる等の動きがあるが、その取組はいまだ十分ではない。我が国の有する優れた技術と知見を活かし、気候変動対策、公害対策、災害対策・防災、省エネ、リサイクル等の分野において支援を行う。

(5) その他留意点・備考点

(イ) 行政組織の複雑さ

デイトン合意に基づき、BHでは、中央政府の下に二つのエンティティ政府が存在し、そのうちのFDには10のカントン政府が存在するという高度に分権化された複雑・非効率な行政組織が形成されている。中央政府は人員・予算ともに不足しており、分野によっては調整機能さえ持たず、経済協力については実体的にエンティティ政府が権限を独占していることが多い。

(ロ) 埋設地雷

国際社会の支援により、紛争中に埋設された地雷の除去も進み、埋設箇所は特定されているが、特に旧前線地域には依然として除去されていない埋設地雷が残っているので、注意が必要である。

(ハ) BHの多民族性

多民族国家であるBHに対する支援の実施に当たっては、支援対象地域及び裨益人口の選定に際し、ボシュニャク系、クロアチア系及びセルビア系の民族間のバランスを考慮する必要がある。

3. ボスニア・ヘルツェゴビナにおける援助協調の現状と我が国の関与

復興支援の初期には、大量の支援が投入され、BH政府側での調整が困難であった。この状況を改善するため、我が国はUNDP経由で対外貿易経済関係省に援助調整ユニットを設立することを支援し、同省にJICAの援助調整専門家を派遣した。また、我が国は経済政策計画局の設立に対しても、世界銀行の信託基金を通じた支援を実施した。

2004年9月の協議グループ会合でテルジッチ閣僚評議会議長（当時）が政府内に援助協調の新しい体制を築くことを表明し、2006年2月には財務省、欧州統合局及び経済政策計画局を中心とした体制を築くことが決定され、2009年1月から財務省内に援助調整を行う部局が新たに設置され、ドナー国との援助調整会議を主催している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	5.54	4.06 (3.92)
2007年	—	9.20	3.55 (3.51)
2008年	—	1.21	4.01 (3.90)
2009年	126.33	0.85	3.63 (3.49)
2010年	—	1.43	1.79
累 計	167.43	290.88	55.00

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2006年	3.58	9.22	3.33	16.13
2007年	—	1.65	3.73	5.39
2008年	-0.65	7.75	3.50	10.60
2009年	-1.44	1.84	4.54	4.95
2010年	-1.44	0.98	2.69	2.24
累計	32.09	249.84	51.85	333.82

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ボスニア・ヘルツェゴビナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	米国 49.46	スウェーデン 46.88	ドイツ 26.10	オーストリア 25.93	オランダ 21.09	16.69	265.55
2006年	米国 66.04	スウェーデン 40.20	スペイン 39.91	オーストリア 29.07	ドイツ 26.68	16.13	333.08
2007年	スウェーデン 37.03	オーストリア 33.08	米国 31.61	スペイン 30.22	ドイツ 29.03	5.39	296.19
2008年	ドイツ 46.91	スペイン 42.40	オーストリア 38.00	オランダ 31.27	スウェーデン 28.67	10.60	321.57
2009年	スペイン 36.87	スウェーデン 32.43	米国 31.07	オーストリア 28.59	ドイツ 27.63	4.95	276.42

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 164.52	IDA 55.59	GEF 8.79	UNHCR 3.96	Arab Agencies 2.27	5.94	241.07
2006年	EU Institutions 89.29	IDA 22.86	Arab Agencies 6.27	IFAD 3.94	UNHCR 3.15	5.17	130.68
2007年	EU Institutions 69.29	IDA 47.96	UNHCR 4.44	GEF 3.40	Arab Agencies 3.17	9.44	137.70
2008年	EU Institutions 85.87	IDA 16.53	GEF 4.76	GFATM 4.12	UNHCR 3.53	6.07	120.88
2009年	EU Institutions 72.62	IDA 18.02	IFAD 4.02	UNHCR 2.49	Arab Agencies 1.56	3.45	102.16

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度まで の累計	41.10億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	58.90億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	38.37億円 研修員受入 400人 専門家派遣 27人 調査団派遣 475人 機材供与 13.97百万円
2006年	なし	5.54億円 ドボイ橋及びモドリッチャ橋建設計画 (5.08) 草の根・人間の安全保障無償(5件) (0.46)	4.06億円 (3.93億円) 研修員受入 60人 (43人) 専門家派遣 12人 (11人) 調査団派遣 8人 (8人) 機材供与 105.34百万円 (105.34百万円) 留学生受入 13人
2007年	なし	9.20億円 道路維持管理用機材整備計画 (8.44) 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.76)	3.55億円 (3.51億円) 研修員受入 35人 (35人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 18人 (18人) 機材供与 15.34百万円 (15.34百万円) 留学生受入 13人
2008年	なし	1.21億円 ボスニア・ヘルツェゴビナ公共放送スタジ オ機材整備計画 (0.45) 草の根・人間の安全保障無償(7件) (0.76)	4.01億円 (3.90億円) 研修員受入 44人 (41人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 1人 (1人) 機材供与 26.20百万円 (26.20百万円) 留学生受入 11人
2009年	126.33億円 ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置 建設計画 (126.33)	0.85億円 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.85)	3.63億円 (3.49億円) 研修員受入 57人 (55人) 専門家派遣 15人 (14人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 10.04百万円 (10.04百万円) 留学生受入 1人
2010年	なし	1.43億円 サラエボ交響楽団楽器整備計画 (0.44) 草の根・人間の安全保障無償(7件) (0.99)	1.79億円 研修員受入 32人 専門家派遣 4人 調査団派遣 1人
2010年 度まで の累計	167.43億円	290.88億円	55.00億円 研修員受入 606人 専門家派遣 81人 調査団派遣 505人 機材供与 170.89百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファイナディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト	07. 1～09.12
中小企業振興プロジェクト	07.10～09. 3
IT教育近代化プロジェクト	08. 4～10. 7
地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	08. 5～10. 5
スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	08. 9～11. 9
IT教育近代化プロジェクトフェーズ2	10. 8～13. 8

表-10 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
スプレッチャ川流域における地雷除去支援計画
ボサンスコ・グラホゴ市水道設備改修計画
グラチャニツァ市プリバヴァ村水道整備計画
トレビニェ市ヨバ・ヨバノピッチ・ズマイ小学校暖房整備計画
トレビニェ市ヴーク・カラジッチ小学校教育環境改善計画
クリューチ診療所救急医療環境整備計画
リュビニェ市水供給システム整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1102頁に記載。

